

記載例

町民税
県民税
税

特別徴収切替依頼届出書(就職者用)

※町処理欄

受付印 令和2年 7月 1日提出 錦町長様	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 868—0302 熊本県球磨郡錦町大字一武〇〇〇〇番地												特別徴収義務者 指 定 番 号	99999999		※市町村ごとに異なります
		フリガナ														新規の場合、納入書(要・不要)		
		名 称 (氏 名)	〇〇株式会社												担当者 連絡先	係	給与係	
		代 表 者 職氏名印	一 武 太 郎 印													氏名	西 花子	
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3		4	電話	0966—38—0000
給与所得者	フリガナ	ニシキ イチロウ												普通徴収	1 期(月随時)まで納付済み ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	氏 名	錦 一郎																
	生 年 月 日	〇〇年 〇〇月 〇〇日												特別徴収 開始予定月	7月分(月 日納期分) から 特別徴収を開始します。			
	1月1日現在の住所	〒 868 — 0303 熊本県球磨郡錦町大字西〇〇番地													届 出 理 由	1. 入社 2. その他()		
	現住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 7月 10日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			

【注意事項】

- この届出書の提出があった月の翌月中旬までに変更通知書を発送します。特別徴収切替予定月は、変更通知書の送付日と貴事業所の給与計算の締切日等を考慮して記入してください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 徴収開始月の希望がない場合は、通知月の翌月からの徴収となります。
- 納付期限後の普通徴収税額分については、特別徴収に切り替えることはできませんので、納税者ご本人にお支払いいただくようお願いください。
- 用紙が不足する場合はコピーして利用ください。

【提出先】 〒868-0392 熊本県球磨郡錦町大字一武1587番地 錦町役場 税務課 税務係